



第3期「畑かんマイスター」誕生！

平成30年6月5日に畑かんマイスター委嘱式を開催し、西諸県地域で**8名の畑かんマイスターが誕生**しました（県全体26名）。

畑かんマイスターは、地域への畑かん営農の普及を目的として3年間委嘱されます。



【畑かんマイスター委嘱式】



【自走式散水機の利用方法を提言】

畑かんマイスターには、**実証ほ・展示ほの設置や散水実演会での協力、さらに畑かん営農に関する提言など、多方面で活動**いただいています。

今後も、畑かんマイスターの皆さんと共に関係機関一体となって畑かん営農を推進します。

市 町	主な地区	名 前	主な栽培品目
小林市	堤	宇都 克志	ピーマン、メロン 他
小林市	千歳・環野	高橋 一生	苗鉢物、キャベツ、にんじん、ブロッコリー、セロリ 他
小林市	大萩	福本 勇一	ごぼう、さといも、ほうれんそう、しょうが、にんじん、はくさい、キャベツ、ばれいしょ 他
小林市	大萩 他	折田 聡	ごぼう、さといも、ほうれんそう、らっきょう、にんじん 他
小林市	八所 他	四位 栄介	ほうれんそう、こまつな、えだまめ、ごぼう、茶 他
えびの市	尾八重野	笹原 淳一郎	キャベツ、さといも、トマト、パプリカ 他
えびの市	大河平 他	溝口 静馬	かんしょ、ほうれんそう、さといも、らっきょう、ごぼう 他
高原町	鹿児島山	永野 育男	かんしょ、ほうれんそう、ごぼう、さといも、にんじん 他

畑かん営農のPR活動

皆さんに畑かんを広く知っていただくため、以下のようなPRを行っています。

- 平成30年8月17日、小林市文化会館において、**みやざき畑かん営農振興大会**を開催しました。県内各地の事例発表があり、「儲かる農業の実現」に向けて畑かんの更なる拡大が期待されます（※1）。



※1 畑かん営農振興大会



※2 見せる展示ほの設置

- 畑かんを利用しているほ場において、「**見せる展示ほ**」を設置し、のぼりや看板等を立てることで、いつでも誰でも畑かんの利用状況を見ることができます（※2）。

- 各地で開催されるイベントや祭り等において、畑かん営農のブースを設けて、**一般県民の方にも広くPR**を行っています（※3）。



※3 農畜産祭り（小林市）

平成31年度から水利用地区が増えます

高原町鹿児山地区他で浜ノ瀬ダムの水が使えるようになります。初めて水を使う方は準備をしておきましょう！

1. 散水器具を準備しましょう！

ほ場にかん水するためには散水器具が必要です。

種類によっては使用時に設置が必要な器具もあるので、事前に確認しておきましょう。

まだ持っていない方は西諸土地改良区で貸し出しを行っています。

2. かん水方法を確認しておきましょう！

栽培品目や生育ステージに合わせて、適切なかん水方法やかん水量の目安があります。分からない場合は、農業改良普及センターやJAの指導員等におたずねください。



事務局からのお知らせ

平成30年4月から、事務局の畑かん営農推進担当が西諸県農林振興局から**西諸県農業改良普及センター**に移りました。

また、西諸地区畑作営農改善推進協議会に新たに**西諸土地改良区**が加わりました。

水利用地区の作付状況の推移

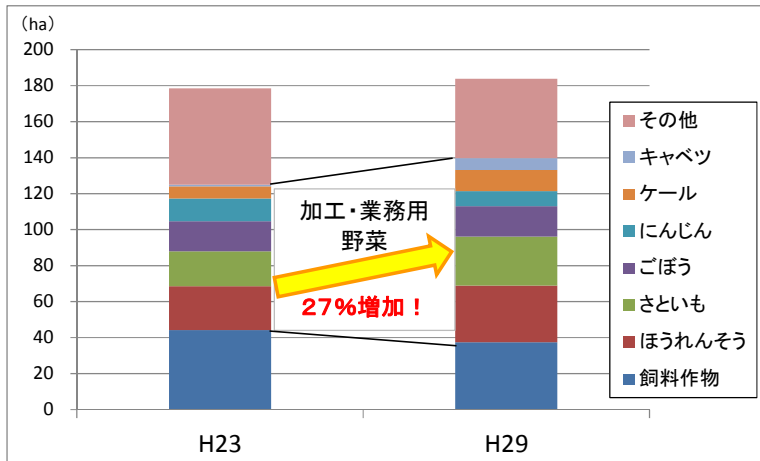
西諸地区畑作営農改善推進協議会では、毎年春夏作と秋冬作の2回、畑かんによる営農の変化を確認するために、畑かん受益地の作付調査を実施しています。

西諸県地域では、平成29年4月から一部の地区で浜ノ瀬ダムの水を利用できますが、それ以前からモデル的に暫定水源の水を利用し、産地形成が行われている先進的な2地区をご紹介します。

小林市野尻町 大萩地区 (平成21年から暫定水源を利用)

数件の農業法人が中心となって営農が行われている地区で、加工・業務用野菜の生産が盛んです。

水を利用できるようになり、さといもやキャベツ等の作付けが増加し、計画的な営農が展開されています。他にも、しょうがや施設園芸等で水利用が増加しています。



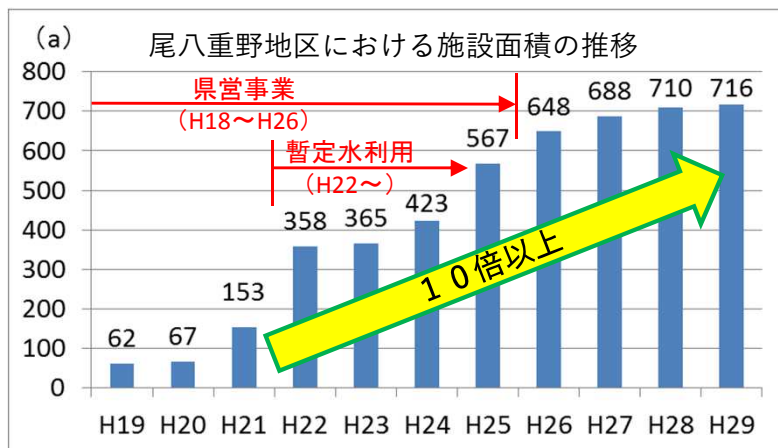
※ 春夏作と秋冬作の2作の延べ面積

スプリンクラーによるさといもへのかん水

えびの市 尾八重野地区 (平成22年から暫定水源を利用)

キャベツの生産が盛んな地区ですが、水が利用できるようになりピーマン等の施設園芸が増加しました。

天候に左右されにくく、労働力の分散も図れることから安定した経営が可能になりました。



水利用により施設園芸面積が急増

ピーマン栽培施設

給水栓や散水器具の申し込みを忘れていませんか？

給水栓、散水器具の申し込みは早めに行いましょう！

給水栓の設置や散水器具の導入に係る費用は、**県営事業の実施期間内**であれば**補助事業の対象**となります。

給水栓設置は**1か所4,000円**、散水器具は**農家負担8.3%**で導入できます。**県営事業の完了後は、全額が農家負担**となりますので、早めの申し込みをお願いします。

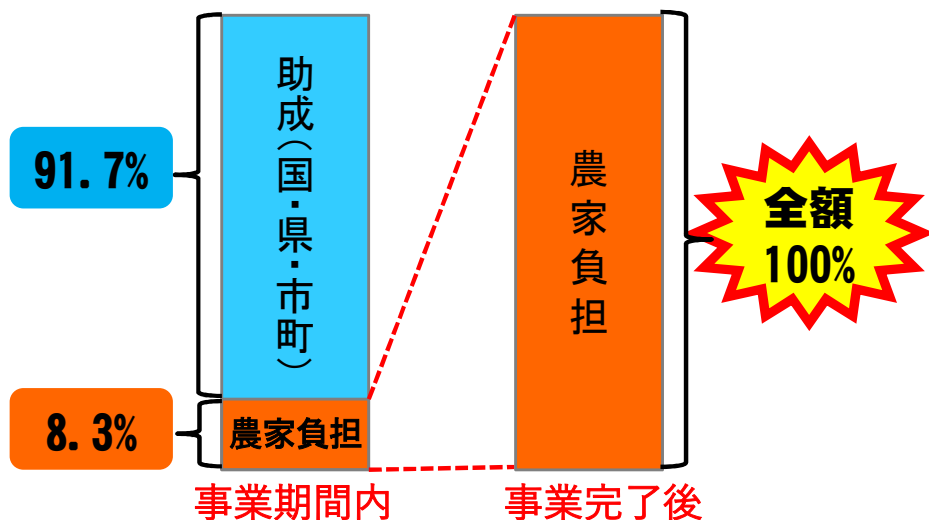
申し込みや問い合わせについては、各市町または西諸県農林振興局の担当窓口までお願いします。



4,000円 / 1か所

給水栓設置

散水器具の導入費用



散水器具を間近で見られる「散水実演会」にご来場ください！

散水器具は、栽培品目やほ場の条件に適した器具を導入する必要があります。

そこで、導入時の参考になるように散水実演会を開催しています。県営事業の散水器具導入開始に合わせてお知らせしますので、ぜひお越しください。



散水実演会の様子



様々な散水器具を準備しています

水は宝 西諸の畑に^{いのち}生農地の水を



【問い合わせ先】西諸地区畑作営農改善推進協議会

【事務局】宮崎県西諸県農林振興局 普及企画課 畑かん営農推進担当 TEL:0984-23-5105

★畑かん営農に関してわからないことがあれば、お気軽にご相談ください★

